



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

号外第 8 5 号 令和 4 年 1 2 月 1 9 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
7 0 4	漁船損害等補償法の規定による同意があつたと認めた件	漁業調整課
7 0 5	漁船損害等補償法の規定による付保義務が消滅した件	同

徳島県告示第七百四号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第一百十二条第一項の規定による同意があったと認めたので、同法第一百十二条の二第三項の規定により公示する。

令和四年十二月十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

加入区名

和田島加入区

徳島県告示第七百五号

平成三十年十二月十九日に発生した次の加入区の付保義務は、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項第一号の規定により令和四年十二月十八日限り消滅したので、同条第二項の規定により公示する。

令和四年十二月十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

加入区名

和田島加入区